

府営住宅の管理は…

ご相談は管理センターへ

入居者のみなさんの利便を図るとともに、きめ細かな住宅管理を進めるために、それぞれの地域にある府営住宅を管理するための「管理センター」を設置しています。

管理センターでは、入居者のみなさんからの各種の届出、申請手続きなどの事務をはじめ、住宅の修繕、その他府営住宅に関するご相談などを承っています。管理上お気付きの点がありましたら、お気軽に連絡ください。

なお、管理センターの所在地、および担当区域は5・6ページのようになっています。現在入居されている住宅を担当する管理センターを確認のうえ、ご連絡ください。



各種の届出書などの取り次ぎは巡回管理員に

各住宅には、入居者のみなさんから提出される届出書や申請書、住まい方の相談等を取り次ぐ、巡回管理員が住宅内に設ける現地窓口定期的に巡回します。

なお、巡回管理員が不在の時には、備え付けの「連絡箱」に書類を投函してください。巡回時に回収いたします。

(21ページ参照)

【巡回管理員の業務】

- 各種申請用紙等の交付
- 各種届及び申請にかかる相談又は取り次ぎ
- 各種申請等にかかる不備事項の指導
- 不適正居住及び長期不在者等の確認及び報告
- 家賃及び駐車料金の督促文書の配付
- 退去査定
- 返還鍵の受領
- 共同施設の鍵保管
- 遊具等軽易な施設点検
- 軽易な窓口案内
- 住まい方指導及び相談

【巡回管理員の巡回周期と現地窓口開設時間】

- 巡回管理員の巡回曜日、時間については、住宅によって異なります。

なお、巡回の詳細日程は巡回管理員窓口に掲示をしておりますので、各自でご確認ください。



大阪府住宅供給公社・管理センターとは

大阪府住宅供給公社は、住宅を必要とする勤労者のみなさんに、居住環境の良好な集団住宅を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、秩序ある住宅市街地の開発をするために設立された団体です。

当公社は、府内に「管理センター」を配置し、本社と各々の管理センターで公社賃貸住宅と大阪府営住宅の管理・維持保全に関する業務を行っています。

【主な事業内容】

- 住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- 府営住宅及び附帯施設の管理並びに維持保全等に関する業務



ネットワーク員の配置

各住宅には、大阪府からの書類の配付や水質検査業務を行うネットワーク員がいます。

【ネットワーク員の業務】

- 各種お知らせ等の文書配付
- 防火管理者の補助
- 水質検査(100トン以上の専用水道の受水槽を設置している住宅)

絵表示について



管理センターを表します



注意していただきたいことを表します

「どうしよう こんなとき」
府営住宅ガイドブック
もご覧ください

巻末のガイドブック(52ページ)
参照を表します